

平成24年度 第4回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 平成24年12月14日（金） 午後1時30分～3時30分

●場 所 市役所 南庁舎5階 52会議室

●出席者 ・出席委員9名

今川 晃 （学識経験者 同志社大学教授）※会長
田端 稔 （豊田商工会議所 副会頭） ※副会長
秋山 道子 （市民代表 公募委員）
宇野 幸伸 （あいち豊田農業協同組合 代表理事専務）
小幡 哲生 （社団法人豊田青年会議所 理事長）
澤田恵美子 （豊田市消費者グループ連絡会 会長）
服部 亮二 （豊田市ボランティア連絡協議会 監事）
古川 利孝 （豊田市区長会 理事）
渡邊 正美 （連合愛知豊田地域協議会 代表）

・事務局

畔柳 寿文 （総務部長）
塚本 誠 （総務部調整監）
中川 恵司 （総務部総務担当専門監）
古澤 彰朗 （人事課長）
吉澤 英俊 （人事課副主幹）
大久保英幸 （人事課係長）
杉山 基明 （議会事務局局長）
野口 啓一 （議会事務局係長）
広瀬 誠 （議会事務局係長）

● 傍聴人 0人

【議 事 録】

◎会長あいさつ

（会 長） こんにちは。特別職、議員の報酬、政務調査費についておよそ方向性が出たが、特別職については状況も変化しているので、再度審議していただきたい。政務調査費については再審議することであるのでよろしくお願ひしたい。今日は審議することがたくさんあるが慎重に、忌憚のない意見をお願ひしたい。

（事務局） 本日は、委員1名が都合により欠席。なお、本日の審議会の議題については、政務調査費の改定の是非及び改定の時期と改定額

についてである。それでは、審議に入る。ここからの議事進行は今川会長にお願いしたい。

◎議 事

1 傍聴人の確認について

———— 今回傍聴人なし ————

2 第3回審議会会議録の確認

(会 長) 第3回審議会の会議録を確認する。内容の訂正等があれば指摘いただきたい。

———— 委員より修正の発言なし ————

修正など無いようなので、この内容で会議録を公開する。また、会議録冒頭で、出席した委員の氏名は公開する。

3 改定の是非について

(会 長) それでは、議事次第に従って進める。前回、欠席されている委員もいるので、前回審議会の決定事項について確認したい。前回の審議会では、特別職の給料について据え置くことを確認した。次に、議員報酬及び政務調査費について審議を行い、議員報酬については据え置き、政務調査費については使途基準に基づいた使用割合を他の中核市と比較し、使途基準に変更がないのであれば据え置きで良いのではないかとこの一定の方向性は出したが、一方で、他の中核市で執行されている政務調査費の中でも使用割合の高い広報広聴費の支出内容も検証し、豊田市の金額について議論が必要ではないかという意見もあり、結論を出さずに本日に持ち越した。現時点の結論は、特別職の給料及び議員報酬については据え置き、前回の議論では政務調査費については一旦据え置きの方針となっているが、結論については本日出していきたい。ここで、会長として委員の皆さんに確認したいことが一点ある。内容は、特別職の給料について、状況が変化したと言った。現在、特別職の給料について改定は行わず、据え置きという結論が出ているが、この議論を行ったのが11月9日に行った第2回の審議会であり、その後の11月16日に政府が公務員の給与水準が民間企業より高いことから、格差を解消することを目的に、国家公務員の退職手当を来年1月1日から引き下げる法律を成立させた。政府

は地方公務員に同じ対応を求めると聞いている。また、12月に入り、人事院が8月に人事院勧告に合わせて報告として盛り込んだ50歳台後半層の国家公務員の給料の昇格抑制を来年1月1日から実施することを決めた。これらの動きは、後に地方公務員へも波及してくるものと思われる。このような状況の中で、今回、特別職等の給料の据え置きという結論を出していいものか、一般職の給料が下げられ、また、退職手当の引き下げも想定される中で、どう考えていったらいいかということ为前提に、再度審議したい。

これらの国家公務員の給料について、事務局より説明があればお願いしたい。

(事務局) 公務員の退職手当の引き下げについて、豊田市としても今年度3月の議会で条例改正の予定をしている。豊田市職員についても退職手当の引き下げを予定している。

(会 長) 事務局から説明のあったように、退職手当については豊田市も大幅に減額される可能性があるということであった。

(委 員) なぜ、退職金を減らさなければいけないのか。国家公務員が引き下げるから豊田市も引き下げなければならないというのはおかしくないか。国は国でやればいいので、従う必要は無いのではないか。

(事務局) 制度上、委員の言われるとおり、国家公務員の退職金と地方公務員の退職金が必ず連動するものではない。今回は、国家公務員の退職手当を減ずるという法改正なので、それが地方公務員に影響するものではない。ただし、地方公務員の給料、手当を含めて、人事院勧告、いわゆる国のこれが望ましいと出されているものに従っているという歴史的な構造がある。例えば、ラスパイレス指数という言葉も耳にすることがあると思うが、国家公務員と比べて、地方公務員の支給ベースがどれくらいかという、資料を集めて、毎年発表しているものだが、それに比べて高い、安いという全国一覧が出る。そこであまり地方公務員の給料が国家公務員と比べて高いということになると、その自治体の給与は高すぎるのではないかという世論ができる。そういうことを勘案して、豊田市だけではなくほとんどの市が国のベースに従う支払いを行っている。そういう状況を受けて、豊田市も3月議会で退職手当の減額改正の条例、ざっと計算すると平均400万円程度になるが、減

額する条例案を考えている。これを豊田市はやらないということになると、状況としては、市民の目から見れば他の自治体、愛知県も引き下げる予定なので、豊田市職員だけが退職手当を下げないということで大きな批判が起こってくるので、そういうことを総合的に勘案して、3月議会に退職手当の減額の条例を出す方針でいる。

(委員) それは過去を踏まえた上で、慣習的にそういうことをやっているだけではないか。それならば、それを破って新しいものを創造するという、いわゆるブレイクスルーを、現状維持ではなく現状打破を、何とか良い状況に持って行くことなら、国に従う必要はない。

退職金を下げることはよく考えてやって欲しい。生活給である。なぜ下げなければいけないのか、他がやっているからとか言っていてよいものか。

(事務局) 職員にとっても、退職金はかなり大きな生活の要因になってくるので、ローンを組んで退職金まであてにしている職員もあると思う。あるいは、老後の生活設計に退職金をあてにしている職員が大半だと思う。そういう中で、本市の退職金を下げるとするのは苦渋の思いがある。委員の言われるように、職員のモチベーションそのものも下がりかねない話であるので、本市として内部で議論はしているが、本市だけが、退職手当を下げないという選択は無いだろうと事務局としては思っている。

(委員) 生活は十分できていると思うが、ローンなどあてにしている人はどうなってしまうのか。

(事務局) 職員は痛みを負うが、豊田市全体にとって望ましい方向であると思判断した。

一般企業と比べて、平均した退職金の支払額が高いことが原因で公務員の給料を下げるという動きにあるので、豊田市としてもそれを勘案して下げると判断をしている。

(委員) 私は違う判断だ。

(会長) この場では、市長、特別職の給料を判断すればいい。状況変化の説明が事務局からあったが、他の委員の意見はどうか。

(委員) 私は据え置きが良いと思うが、ただし、豊田市だけというのはなかなか難しいと思う。それは合わせてやっていかなければと思う。

(委員) 世の中はバランスも必要だと思う。いろいろな資料の中で、中核市の中でも豊田市の水準は決して高くもなく、低くもない。そこで、どれ位の範囲を上げるのか、下げるのかということは、世間の水準を含めて決めていくのが妥当であると考え。景気がまだまだ回復していない状況では、少し我慢すべき状況ではないかと思う。民間企業では、基幹職、課長級以上の給料は上げていない。リーマンショック後の賞与の削減もそのままである。部下を持つ立場の人、いわゆる経営に携わる人となると、貴重な税金をいろいろな形で使う立場の特別職においてはなお更、世間、庁内から見られる。そういうことを考えると、生活給であるので、減額することはいかがと思うが、今の時期は据え置きの方が良いのではないかと。

(会長) 前回の決定通りで良いか。

(委員) 私はまずいと思う。労働の対価であるので、確かに特別職だから、名誉職だといわれれば終わりだが、市長、副市長は土日もなく働いてばかりの状況で、そういう人についてどうかということ。社会通念上横並びということも分かるが、引き上げるべきと思う。百歩譲っても据え置き。

(会長) 審議会として結論を一つ出さなければならない。

(委員) 個人的には、豊田市はすばらしい都市で、何処の中核市にも負けない特色ある市であることが理想であるし、職員の給料も何処よりも高くあって欲しい気持ちもあるが、タイミングが大事だと思うので、今は据え置きが良いのでは。

(委員) 委員それぞれ視点があるので、どう見ても違うところは出てしまう。豊田市がやっていることも含めて素晴らしいから、それに見合う報酬という考えもあるし、他から見てどう思われるかという見方もあると思う。私は据え置きが良いと思う。

(委員) 退職金の削減は決定か。

(事務局) 3月の議会に出すので、決定ではないが、市内部では下げざるを得ないということで、議案を出す予定である。

(委員) その場合、その可能性が強い場合、トップの人だけが据え置きとなる。今までは据え置きで意見を言っていたが、一般の公務員だけ下げて、トップが下げないとなった時に部下はどのような心情になるのか。特別職だけの評価だけを捉えれば据え置きで良いと思っていたが、一般職は下がるということになれば、トップも自分だけが据え置きで、部下を下げるというのはどういう心情になるのか。

特別職の給料を別途考えればいいのか、全体として考えれば良いのか。組織として全体を考えれば、他に準じるというのが一般的ではないか。据え置きが適切なのか迷っている。

(委員) やはり給料が下がるというのは、どのような生活者でも感じると思う。ただ、新聞報道なども、退職手当や昇給抑制などを報道している。情報を得ている市民にとっては、据え置きが良いのかなと思う。一般の人も、公務員であれば準ずるべきではないかとよく話している。トップがそのまま、下の人下がっていくというのは納得できないと思う。同じように考えていくべきと思う。

(委員) 確認したいが、退職手当は報酬審議会で決めるものか。

(事務局) まったく別のもの。ただし、3月議会では、市長が退職手当の減額を提案するという立場にもなるので、そういうことを少し補足で説明させていただいた。

(委員) 私は前回据え置きとしたが、ここに来て情勢の変化を見ると、市民から見てどうかと考えなくてはいけないのではないかなと思う。議論はあるが、一般多数の市民感覚では、一般職の退職手当の減額と合わせて、特別職の給料はそのままよいのか、納得できるのかという観点が出てしまう。どうやって説明ができるのか、よく考えておく必要がある。仕事は大変だが、誰もが大変とも言える。バランスということもあるので、説明ができる範囲の答えを出しておかないと、審議会の答申が責めを負うことも考えられる。据え置きという考えを言っていたが、やはりその中には今の情勢も加味すべきではないか。引き下げもあり得るのでは。自分の給

料はそのままに、部下の給料を下げるのは、基本できないのではないか。

(委員) 私もぐらっている。世間もベースアップを凍結して、一般職員も退職金が出る、市長、副市長が忙しいということは分かるが、私たち自身の給料、年金、年金も下がっている中で、痛みを分かち合っ欲しいと思う。ちょっと据え置きというものぐらっている。

(会長) 引き下げですね。

(委員) 下げるのは苦渋の決断である。市民が納得というのは、何を言うのか。市民目線とは、どこを言っているのか。

(事務局) 絶対的な数値は無いが、自分の生活を見たり、報道を見たり、日々の中で感じる事が市民の意見と思っている。自分の生活を比べて見るということより、周りを見て少し景気が悪い、給与が下がってきたなど総合的に勘案したものが、感覚だと思っている。

(事務局) 公務員の給料について、なぜ他と合わせなくてはいけないのかと言われたが、現実的には、国家公務員は法律で決まり、我々の給料は市議会で議決された条例で決まる。そういう形になっているが、地方公務員を統括しているのが総務省であり、総務大臣はそれぞれ自治体で条例を決めればよいと言うが、それを許さないのが財務省であり、財務省がすべて地方のお金を統制している。したがって、財務省が国家公務員が下げたのなら当然下げるねということで地方財政計画を作ると、全国の1,800の自治体はそれに倣わないと国からのお金がぐっと絞められる。もう払えなくする、それが現実の統制の仕方であるので、委員の言われるように、1,800の自治体が千差万別さまざまな仕事の大変さはあるが、そんな状況の中でも右に倣えとしてやらなければ、やらざるを得ないという状況に置かれている。

(会長) 審議会は審議会としての結論を出さなければいけない。
一部引き下げという意見も出ているが、据え置きも多いような気もする。

(委 員) 私は引き上げたいが、後は据え置きか。

(会 長) 据え置きでよろしいか。

(委 員) 私は反対しておきます。

(会 長) 前は据え置きといただいていますので、ここは苦渋の選択で。

(委 員) 納得はし難いが据え置きとする。

(会 長) 審議会として一定の方向性を決めなければいけない。事務局の説明もあり、下げることも合意があれば良いと思うが、据え置きでよろしいか。

(会 長) 据え置きということで、審議会は一定の方向性をまとめた。
改めてまとめると、特別職の給料については、いろいろな意見があり、引き上げの意見や引き下げの意見もあり、多様であるが故に、据え置くこととする。

(会 長) 続きまして、本日の議題である政務調査費の改定の是非及び改定の時期と改定額について審議する。事務局より改めて説明をお願いしたい。併せて、以前から話題となっている海外調査費の政務調査費の使途基準拡大について検討状況についても説明をお願いしたい。

(事務局) 豊田市は広報広聴費の使用割合を5.5%で、具体的な使用内容としては、会派広報誌等の作成費、会場使用料、茶菓子代というような状況にあるのに対し、広報広聴費の使用割合の高い市は、その使用内容に加えてホームページの作成費と維持管理費、郵送料として切手、はがき代、新聞等の折り込み代等の経費についても支出をしている。

また、豊田市は会派広報誌の発行に要する費用については、議員一人当たり75,000円以内という議会内の取り決めがあり、約2割しか使えないという決まりがある。

(事務局) 続けて、今の政務調査費から政務活動費への移行にともなう議論の状況について、政務活動費への条例の変更は来年の3月定例会であげて行く予定で作業を進めている。まず、政務活動費に切

り替えるということで、地方自治法の趣旨、政務活動費として、今後条例に切り替える趣旨を受けると、先般、資料として出した使途基準の例の中でやはり要請・陳情に係る費目というのは含めたいという議論がされている。また、別に元々調査研究の中で一定の使途基準を豊田市独自で作っていたが、これは、視察旅費について、豊田市は従来から国内旅費に限るといっていたものを、その枠を外していこうという認識である。併せて、広報広聴費の中で、豊田市議会と他との比較を見ると、他は、ホームページの作成、維持管理費、郵送料として切手、はがき代などを含めているが、豊田市は広報誌の作成費と会場使用料、茶菓子代と限定している。現在の協議の中では、ホームページの作成、維持費用、郵送料、切手代を含めていこうということで今後協議を深めていく。

(会 長) 政務調査費とこれから改正する政務活動費、両者を説明いただいた。審議会では、現状の政務調査費、前回、一応据え置きと合意したが、政務活動費については意見を述べることにする。少し複雑だが、何かご質問あれば。

(委 員) 難しい問題だ。政務調査費は一人当たり38万円か。

(事務局) 豊田市は一人当たり38万円を認めている。

(委 員) 38万円でやれるのか。

(事務局) 政務調査費としては38万円だが、政務調査活動としては、報酬も使いながらやっていく。

(委 員) それはそうだが、38万円ばかりではどうか。

(委 員) 豊田市として、これからホームページ作成と維持管理、郵送料を取り入れていこうという考えだが。

(事務局) 現在でもホームページを作っている会派があるが、自分たちの会費の中で作っている。しかも会派でやっており、そんなにお金もかけず手作りでやっているのだから、こういうものに広げていきたいという議論がある。

- (委 員) 38万円というのは、あくまでホームページや郵送料は手を付けていないので、これからのことである。例えば、海外へ行くのは止めているので、海外への費用は38万円と別枠であるし、要請・陳情費用も別枠、そういう考えでよいか。あくまで現状の条例の範囲の中の38万円で良いかという観点で、前回まとめた。そこを超えるものは新しい活動費でやればいい。
- (会 長) はじめに現状の政務調査費について審議した方がいい。
- (委 員) そこを切り分けた上での議論にしないと混乱してしまう。
- (会 長) 現状の使途基準による政務調査費の改定の是非については据え置きでよろしいか。ただ、直後に政務活動費、来年度から切り替わるので、活動費について使途基準の拡大を含めて審議会から意見を出すということによろしいか。
- (委 員) 38万円は広報誌と会場使用料しか使っていないというのを広げるのか。
- (会 長) まずは、据え置きで合意を得て、その上で4月から条例で変わるであろう政務活動費のことを。その意見交換を。
- (委 員) 38万円を広げようというのは、今後議論していくのか。
- (事務局) 使途については直そうとしているので、そうなった際には、38万円について金額がどの程度まで認めてもらえるかという意見をいただければ。
- (会 長) 政務調査費については据え置き、4月1日に条例で改正される予定の政務活動費について意見交換をしたいと思う。
- (事務局) 現在ある政務調査費が38万円ということであれば、出発点は38万円だと、ただし、政務活動費という条例に変えて使途を付加するのであれば、審議会の意見として、例えばいくら位まで上げて良いという意見であれば、増額したいと考えている。
- (会 長) 法改正もあったので、条例化される。間違いなく使途も変わってくるのではないか。

(委 員) 条例が変更になって増額するなら、ここで議論しなくてもいいのか。

(事務局) いくらという金額はともかく、意見をいただければと思う。

(委 員) いつ変えるのか。その際、海外への視察も含めて、それを行政に反映させるということか。

(事務局) そういうことで条例を改正したいと考えている。

(委 員) 海外も、例えば現地を見てきてどうか、じゃあ豊田市はどうやるのかということを考えないといけない。

(事務局) 海外視察ができるような環境も作っていきたい。ただ、そこまで議論は進んでいない。今まで政務調査費ではなく、議会費で海外へ出かけたことがあった。慣例的に全議員が4年に1回は海外へ行っていた。それを政務活動費に変えた時に海外旅費にも使えるとすると、今まで行ってきた視察はどう考えたらいいのかとか、この政務活動費で行くことのできる海外旅費は一人でどれだけ使うのか、会派で選抜メンバーを組んで行くのかとか、これから議論を進める。

(委 員) 活動内容を拡大するのは良いと思う。海外活動も良いと思うし、要請・陳情活動も、条例上問題なければ良いと思う。例えば、稲武の選挙区の問題も残ったまま。市議が陳情しなければいけない、実情を訴えて変えていく必要がある。また、意見があったが、広報活動が手ぬるいと思っている。豊田市民は共働きであり、日中は家がガラガラである。インターネットを活用すれば相互交流などに役に立つと思うので、そのような部分に予算を入れるなら良いと思う。

(委 員) 他市との比較で、広報広聴費だけ取り出すと差がある。ここはもっと増やして欲しい。議員の顔が見られていないという話があったので、もっと、議員は高所に立っていろいろな発表をもっとされたら良いと思う。小規模の児童館などで発表もいいが、他の議員と一緒に、大規模に発表しても良いと思う。50代、60代の人で関心のある人も多い。そういう人がいつもインター

ネットを使っているわけではないので、足を運ぶ場も必要かと思う。広聴費をもっと広げても良いと思う。そうしたら38万円では足りないと思う。一気に倍ではなく、50万円位が良いと思う。議員活動をもっと知らせることが大切だと思う。

(事務局) 現状では、議員が地域へ出て報告する活動はやっているが、なかなか回数がこなせない。今年も北部と南部で1箇所ずつ開催したが、45名いる議員が何班か作ってまわるということができればいいが、そこまでやれていない。一昨年市民6,000人を対象としたアンケートで4000人強回答を得たが、結果を分析しながら、議員も活動をどうPRすれば良いか、意見交換をどうすればよいかと考えている。

(委員) 金額はなかなか難しい。なぜ上げるのかの理由と内訳が必要である。

(事務局) 要望活動については夏前と秋は必要だと思う。東京1泊2日が5万円くらい、2回で10万円位を考えている。広報広聴費については約2万円しか使っていない。さらにホームページ、郵送料を使っていくとすれば、現在の7万5千円の上限位まで使うだろうと思われる。

(会長) 目安としては15万円プラス位か。

(事務局) 海外旅費については計算できる状況にない。

(委員) 国内の先進地を視察するのに十分足りているのか。

(事務局) 現在の38万円の半分近くはそういったことで使っている。

(委員) 少し窮屈かとも感じる。自費を出しているかもしれない。15万円足すと53万円。広報とホームページ、会場使用料でできるかというところ。

(事務局) 十分かというか、ある中でやってもらっているので、用途を増やすならその中でやってもらう。

(委員) 海外は別で考えるのか。

(事務局) 議会費としての使い方も含めて考えるということ。政務活動費に切り替えた時に、例えば38万円の中で海外へ行く工夫をする議員もいるだろうし、グループで組んで行くという形も考えられるが、そこまでの議論が進んでいない。

(事務局) こういった使途を広げるのであれば、こうだといった意見をいただければ。

(事務局) 今回は、2段階で答申をいただかないといけないと思っている。議会自体が、海外をどうするかということこれから議論するので、答申には間に合わない。

海外と陳情要請、それから広報広聴のPR活動については意見をいただいて、金額の目安が出せるのが陳情要請と広報広聴である。

(事務局) 海外については時間がかかるので、またの機会にということでもよろしいか。まだ、意見を聞くということである。

(委員) 使途基準を増やして、金額も増やすと思うが、人口規模が同程度の他の中核市と比較すれば活動費が低い、他の中核都市との比較はどう考えるか。他の中核都市とのバランスを見れば100万円くらいでもいいと思う。

(事務局) 他の都市との比較は大切だと思っている。議員活動は政務調査費と報酬が表裏一体といったところがある。全体で判断する視点も必要と思っている。報酬と政務調査費が分かれており、政務調査費は何に使うのか報告書をもって、何に使うのか説明できないといけない。

(委員) 説明とは誰にするのか。

(事務局) 市民アンケートをさせていただいた。議会は何をやっているのかどうかと認知率は非常に低い。その認知率を上げることからやらないといけない。

(委員) 議員活動の実情だと思う。周知は難しい問題である。

(委員) 一般の人が情報に触れやすいようにすることが必要であるが、

市民にも問題がある。あまり関心を持っていない。インターネットでアクセスできるとか、すぐに触れられる状態にすることが必要である。豊田市は透明性が高いので、もう少し、市民目線で情報を入手しやすくすれば良いと思う。豊田市は遅れている訳ではない。

(委員) 市民は自分に必要な情報しか取りに行かない。市のホームページをどれだけ見ているか。市民の責任もあると思う。政務調査費は議員活動する上でどうしても必要な部分に手当をすれば良いと思う。提案のあったものについては必要だと思う。ただし、金額についてはどうやっているのか分からないので、それ以上のことは言えない。現状38万円が十分か、金額によってそれなりの活動になってしまうのか分からないので、様子を見て最低限必要な部分を見極めても良いのではないかと。

(会長) 市長等特別職の給料は据え置き、ただし、答申の文書の中に、引き下げ等の意見も出たので、審議会としては一つの妥協点として据え置きとする。

続いて、市議会議員の報酬についても据え置き、政務調査費については、現状の政務調査費を前提にすれば据え置き、政務活動費については、広報広聴費及び要請・陳情活動費で15万円をプラスするのは妥当である。加えて、海外旅費についても検討して欲しい。以上でよろしいか。

では、事務局で答申案を作成いただき、次回は答申案に基づき議論をする。

以上